

# Well Relief

## ～ウェル リリーフ～

### ベトナム在住日本人向け 医療保険制度のご案内

業務中および日常生活におけるケガと病気をトータルサポートします。



#### 商品のポイント

- ✓ **充実**したプランと**シンプル**な補償内容です。
- ✓ **オプション選択**により、ニーズに合った補償を提供します。
- ✓ **治療費用のみ補償**によって低廉な保険料水準を実現します。
- ✓ 疾病・既往症・特別疾患・歯科治療の**待機期間ナシ**！ (※1)
- ✓ 万が一の際には、**ウェルビー**が安心**キャッシュレス**対応！ (※2)

(※1) 審査の結果、待機期間を設定する場合がございます。

(※2) 弊社のメディックサービスをご利用頂きます。

# Well Relief

## ベトナム在住日本人向け医療保険制度のご案内

### 1. 補償内容

東京海上の傷害医療保険の基本補償は、ケガによる死亡・後遺障害、治療費用、緊急搬送費用と、病気による入院治療費用、通院治療費用、緊急搬送費用です。治療費用と緊急搬送費用は保険金額を限度に実費をお支払します。4つのプランからご希望の補償金額をお選びください。さらに、オプション補償として歯科治療、疾病による死亡・後遺障害を追加付帯することができます。

補償	補償内容	プラン1	プラン2	プラン3	プラン4
ケガの補償					
死亡・後遺障害	保険金額の100%を限度に所定の割合を補償		\$50,000	\$100,000	\$100,000
治療費用	治療費実費を補償	\$50,000	\$50,000	\$50,000	\$70,000
緊急搬送費用	ベトナム国内の緊急搬送費用実費を補償	\$20,000	\$20,000	\$20,000	\$30,000
病気の補償					
入院治療費用	入院（日帰りを含む）を伴う治療費実費を補償	\$50,000	\$50,000	\$50,000	\$70,000
入院費用	入院着や食事代を含む病室代				
ICU	集中治療室での治療費用				
その他諸費用	治療に必要な医薬品代等				
手術費用	入院中の手術費用				
入院前費用	入院前30日以内の診療費用				
退院後費用	退院後90日以内の診療費用				
在宅治療費用	医師の指示により在宅治療をする場合の費用（退院後90日限度）				
臓器移植費用	臓器移植にかかる費用				
緊急処置費用	救急治療室での治療費用				
通院治療費用	外来治療の治療費実費を補償	\$20,000	\$20,000	\$20,000	\$30,000
検査・処置費用	医薬品代等を含む治療費用				
理学療法治療費用	理学療法による治療費用				
東洋医学治療費用	東洋医学による治療費用				
緊急搬送費用	ベトナム国内の緊急搬送費用実費を補償				

補償	補償内容	プラン1	プラン2	プラン3
歯科治療*	検診、クリーニング、一般的な治療費用、歯肉炎治療費用（自己負担:治療費の20%）	\$500	\$1,000	\$1,500
病気による死亡・後遺障害	保険金額の100%を限度に所定の割合を補償	\$10,000	\$20,000	\$50,000

補償地域

ベトナム国内

### 2. 主な免責事項

1. 精神病、精神疾患、淋病、梅毒、AIDS、職業病
2. 健康診断、予防注射、美容整形、妊娠・出産 等
3. 危険度の高いスポーツ中に起こったケガ
4. 矯正器具、医療機器 等
5. 有効な運転免許証を所持せず運転した際の事故
6. 自殺・自傷・故意による受傷
7. 飲酒・ドラッグ中毒下での事故

※ご契約内容の詳細は保険証券・保険約款をご参照ください。

### 3. 注意事項（重大なお願い）

1. 自費治療を受けた場合、下記の書類を忘れずにお受取ください。  
①領収書（原本）  
②診断書（診断書取得に費用が掛かる場合、保険会社にて負担します）
2. 年間契約となります。  
<期中で解約する場合>  
保険始期日から解約日までには保険金のお支払いが発生している場合は、解約返戻金はございません。保険金のお支払いが発生していない場合は、解約日から満期日までの残りの保険料を日割で計算し、その80%を返戻いたします。
3. 保険料のお支払い期限は、保険始期日より30日です。証券発行時に請求書をお送りいたしますので、弊社指定の銀行口座にお振込をお願いいたします。

# Well Relief

## ベトナム在住日本人向け医療保険制度のご案内

### 4. 年間保険料

保険料は年齢により異なります。

	年齢		プラン1	プラン2	プラン3	プラン4
	基本補償	0	~ 4	\$ 1,192	\$ 1,394	\$ 1,511
5		~ 9	\$ 758	\$ 885	\$ 958	\$ 1,004
10		~ 14	\$ 667	\$ 738	\$ 759	\$ 946
15		~ 19	\$ 667	\$ 738	\$ 759	\$ 946
20		~ 24	\$ 584	\$ 642	\$ 700	\$ 848
25		~ 29	\$ 615	\$ 622	\$ 731	\$ 885
30		~ 34	\$ 596	\$ 649	\$ 702	\$ 879
35		~ 39	\$ 650	\$ 757	\$ 827	\$ 961
40		~ 44	\$ 681	\$ 805	\$ 889	\$ 1,114
45		~ 49	\$ 753	\$ 996	\$ 1,103	\$ 1,169
50		~ 54	\$ 1,370	\$ 1,647	\$ 1,819	\$ 1,917
55		~ 59	\$ 1,695	\$ 2,023	\$ 2,221	\$ 2,341
60		~ 64	\$ 2,152	\$ 2,583	\$ 2,848	\$ 3,002
65		~ 69	\$ 2,663	\$ 3,177	\$ 3,501	\$ 3,673
70		~ 75	\$ 2,930	\$ 3,496	\$ 3,853	\$ 4,043

	① 歯科治療 Dental		プラン1	プラン2	プラン3
				\$ 210	\$ 420
	② 病気による死亡・後遺障害 Death due to sickness		プラン1	プラン2	プラン3
	年齢				
オプション	0	~ 4	\$ 44	\$ 88	\$ 220
	5	~ 9	\$ 28	\$ 57	\$ 142
	10	~ 14	\$ 21	\$ 43	\$ 106
	15	~ 19	\$ 21	\$ 43	\$ 106
	20	~ 24	\$ 23	\$ 45	\$ 113
	25	~ 29	\$ 25	\$ 50	\$ 126
	30	~ 34	\$ 28	\$ 57	\$ 142
	35	~ 39	\$ 31	\$ 62	\$ 156
	40	~ 44	\$ 33	\$ 65	\$ 163
	45	~ 49	\$ 34	\$ 68	\$ 170
	50	~ 54	\$ 52	\$ 105	\$ 262
	55	~ 59	\$ 67	\$ 133	\$ 333
	60	~ 64	\$ 82	\$ 164	\$ 411
	65	~ 69	\$ 95	\$ 190	\$ 475
	70	~ 75	\$ -	\$ -	\$ -

こちらの保険商品はウェルビーメディックサービスの加入が必要です。

ウェルビーメディック年会費		通貨:USD
Global Plus Member	入会金	120
	単身	330
	家族	550

USDを基準に年初1月1日のOANDAのExchange Rateを採用し毎年4月1日より改定いたします。VNDの年会費につきましては営業までお問い合わせください。

# Well Relief

## ベトナム在住日本人向け医療保険制度のご案内

### 5. ご契約条件について

1. ウェルビーメディック会員（加入済または加入予定）の方 ※加入予定の場合は入会申請証明書に基づきます。
2. 日本からの派遣社員、現地採用の社員問わず、弊社健康告知書の条件を満たす方
3. 加入時年齢が0歳～75歳のウェルビーメディック会員とそのご家族(1親等以内)
4. **1企業あたり従業員3名+そのご家族まで** ※従業員3名様以上のお申込みの場合は別途ご相談ください。
5. 契約形態は法人契約のみ

### 6. 新規ご契約・ご契約後異動手続きについて

#### ●新規ご契約手続き

- 保険期間 : 毎月1日または15日から1年間  
申込締切日 : (1日) 前月15日まで (15日) 前月末まで  
支払締切日 : 保険開始日から30日以内 (銀行振込完了)

#### ●ご契約後異動手続き (増員または減員)

- 異動日 : 毎月1日または15日  
通知締切日 : 異動日前日まで  
支払締切日 : 異動日から30日以内 (銀行振込完了)

#### ●お申込み・ご契約にあたっての必要書類

まずは下記書類をウェルビーにご提出ください。

お申込み時	
加入申込書 (法人毎に提出)	
健康告知書 (被保険者毎に提出)	
被保険者のパスポートまたはレジデンスカードのコピー (※)	
ビジネスライセンスのコピー (新規契約時のみ) (※)	

(※) ご契約時の提出も可

### 7. 事故時の対応について

万が一の病気やケガの際には、ウェルビーアラームセンターにお電話下さい。

- ・24時間・365日、日本語での対応、サポートを行います。
- ・総合病院、専門病院、クリニックなどの提携病院およびネットワーク病院から、病院の紹介および手配をいたします。
- ・治療費の支払および保険会社への保険金請求をウェルビーが代行致しますので、ご安心下さい。

※ご自身で病院に直接行くことも可能ですが、その場合は治療費の支払および保険金請求をご自身で実施頂くこととなります。

### 8. お問い合わせ

#### ハノイ

WellBe Vietnam Company Limited

TEL : 024-3974-9354

Email : [sales.admin-hn@wellbemedic.com](mailto:sales.admin-hn@wellbemedic.com)

#### ホーチミン

WellBe Vietnam Company Limited  
Ho Chi Minh Branch Office

TEL : 028-3825-7217/7218

Email : [sales.admin-hcm@wellbemedic.com](mailto:sales.admin-hcm@wellbemedic.com)